

公共『高等学校 公共』（公共-707）

本文・図版などの訂正

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足
p. 33 本文19行目	持続可能な社会 —p. 204	持続可能な社会 —	
p. 91 B. 左下吹き出し	重い <u>罪</u> を科すことで	重い <u>刑</u> を科すことで	
p. 127 図5 図中 2002年, 2017年	98 インド, パキスタンが地下核実験 2002 (米ロ)モスクワ条約(03年発効, 11年失効) 10 (米ロ)新 START(11年発効) 17 核兵器禁止条約(21年発効) ※ 多国間, 二国間	98 インド, パキスタンが地下核実験 2002 (米ロ)モスクワ条約(03年発効, 11年失効) 10 (米ロ)新 START(11年発効) 17 核兵器禁止条約(21年発効) ※ 多国間, 二国間	2002年の二国間を示す青色、 2017年の多国間を示す緑色の 範囲を正しくしました。
p. 143 本文1～2行目	株 <u>式</u> 総会では	株 <u>主</u> 総会では	
p. 191 図3 図中 1973年			1973年の円相場のグラフを正しくしました。

公共『高等学校 公共』（公共-707）

本文・図版などの更新・変更

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足
巻頭1, 2 ①世界の国々 図中 ウクライナ 首都名 アラスカ 地名 年次	キエフ バロー 2021年9月現在	キーウ ウトキアグヴィク 2022年9月現在	ウクライナの首都名を、現地語表記（外務省表記）に修正しました。 アメリカの都市名バローを現地語表記ウトキアグヴィクに修正しました。

公共『高等学校 公共』（公共-707）

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足																																								
p. 2 ● 学習の理解 を高める工夫 p. 92-93の紙面	略	略	p. 92の変更を反映しました。																																								
p. 10 導入！ 本文2行目	18歳に引き下げられる。	18歳に引き下げられた。	成年年齢引き下げを反映しました。																																								
p. 45 図4 図中 ロック 社会 契約の考え方 ロック 特徴・影響 ルソー 社会契 約の考え方	自然権の一部を信託して政府 を設立すべき。 ・ 間接民主制を主張。 社会をつくり、政府は人々に 共通する一般意志に基づいて 政治を行うべき。	自然権を守るために社会をつ くり、政府に信託。 ・ 代表民主制を主張。 社会をつくり、人々に共通 する一般意志に基づいて国家 の基本原則を定める。	ロックとルソーにおける社会 契約の考え方などを理解しや すくしました。																																								
p. 50 図3 図中 3月6日	草案を元に	草案を基に																																									
p. 52 図4 図中 2018年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>条約・法律</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1945</td><td>国際連合憲章発効(国連)</td></tr> <tr><td>47</td><td>日本国憲法施行(日本)</td></tr> <tr><td>48</td><td>世界人権宣言採択(国連)</td></tr> <tr><td>66</td><td>国際人権規約採択(国連)</td></tr> <tr><td>79</td><td>女子差別撤廃条約採択(国連)</td></tr> <tr><td>85</td><td>男女雇用機会均等法制定(日本)</td></tr> <tr><td></td><td>改正男女雇用機会均等法施行(日本)</td></tr> <tr><td>99</td><td>男女共同参画社会基本法制定(日本)</td></tr> <tr><td>2018</td><td>政治分野における男女共同参画推進法制定(日本)</td></tr> </tbody> </table>	年	条約・法律	1945	国際連合憲章発効(国連)	47	日本国憲法施行(日本)	48	世界人権宣言採択(国連)	66	国際人権規約採択(国連)	79	女子差別撤廃条約採択(国連)	85	男女雇用機会均等法制定(日本)		改正男女雇用機会均等法施行(日本)	99	男女共同参画社会基本法制定(日本)	2018	政治分野における男女共同参画推進法制定(日本)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>条約・法律</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1945</td><td>国際連合憲章発効(国連)</td></tr> <tr><td>47</td><td>日本国憲法施行(日本)</td></tr> <tr><td>48</td><td>世界人権宣言採択(国連)</td></tr> <tr><td>66</td><td>国際人権規約採択(国連)</td></tr> <tr><td>79</td><td>女子差別撤廃条約採択(国連)</td></tr> <tr><td>85</td><td>男女雇用機会均等法制定(日本)</td></tr> <tr><td></td><td>改正男女雇用機会均等法施行(日本)</td></tr> <tr><td>99</td><td>男女共同参画社会基本法制定(日本)</td></tr> <tr><td></td><td>政治分野における男女共同参画推進法 (候補者男女均等法)制定(日本)</td></tr> </tbody> </table>	年	条約・法律	1945	国際連合憲章発効(国連)	47	日本国憲法施行(日本)	48	世界人権宣言採択(国連)	66	国際人権規約採択(国連)	79	女子差別撤廃条約採択(国連)	85	男女雇用機会均等法制定(日本)		改正男女雇用機会均等法施行(日本)	99	男女共同参画社会基本法制定(日本)		政治分野における男女共同参画推進法 (候補者男女均等法)制定(日本)	
年	条約・法律																																										
1945	国際連合憲章発効(国連)																																										
47	日本国憲法施行(日本)																																										
48	世界人権宣言採択(国連)																																										
66	国際人権規約採択(国連)																																										
79	女子差別撤廃条約採択(国連)																																										
85	男女雇用機会均等法制定(日本)																																										
	改正男女雇用機会均等法施行(日本)																																										
99	男女共同参画社会基本法制定(日本)																																										
2018	政治分野における男女共同参画推進法制定(日本)																																										
年	条約・法律																																										
1945	国際連合憲章発効(国連)																																										
47	日本国憲法施行(日本)																																										
48	世界人権宣言採択(国連)																																										
66	国際人権規約採択(国連)																																										
79	女子差別撤廃条約採択(国連)																																										
85	男女雇用機会均等法制定(日本)																																										
	改正男女雇用機会均等法施行(日本)																																										
99	男女共同参画社会基本法制定(日本)																																										
	政治分野における男女共同参画推進法 (候補者男女均等法)制定(日本)																																										
p. 56 本文19行目 本文20行目 側注③	長時間の取調べで 取調べのときから 取調べ中の発言	長時間の取り調べで 取り調べのときから 取り調べ中の発言	p. 86と表記を揃えました。																																								
p. 73 COLUMN 本文2行目	18歳に引き下げられる。	18歳に引き下げられた。	成年年齢引き下げを反映しま した。																																								

公共『高等学校 公共』（公共-707）

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足																																																																																								
<p>p. 85 図4 図中</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新旧 刊行日</th> <th>憲法の条項 改正の名称</th> <th>在外邦人選挙権附則 2005.9.14</th> <th>15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14条</td> <td>議員の選挙権</td> <td>議員の選挙権</td> <td>14条</td> </tr> <tr> <td>1973.4.4</td> <td>第200条を廃止</td> <td>2008.6.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>22条</td> <td>選挙権の年齢</td> <td>20条①、89条</td> <td>20条①、89条</td> </tr> <tr> <td>1975.4.30</td> <td>選挙権の年齢を廃止</td> <td>2010.1.20</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>14、44条</td> <td>選挙権の年齢を廃止</td> <td>2013.9.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1976.4.14</td> <td>定数配分改正</td> <td>2013.9.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>29条①</td> <td>女性の再選禁止期間附則</td> <td>14条、24条①</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1987.4.22</td> <td>森林法186条を廃止</td> <td>2015.12.16</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1997.4.2</td> <td>20条①、89条</td> <td>2021.2.24</td> <td>20条①、③、89条</td> </tr> <tr> <td>17条</td> <td>2002.9.11</td> <td>2002.9.11</td> <td>17条</td> </tr> </tbody> </table>	新旧 刊行日	憲法の条項 改正の名称	在外邦人選挙権附則 2005.9.14	15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正	14条	議員の選挙権	議員の選挙権	14条	1973.4.4	第200条を廃止	2008.6.4	選挙法を改正	22条	選挙権の年齢	20条①、89条	20条①、89条	1975.4.30	選挙権の年齢を廃止	2010.1.20	選挙法を改正	14、44条	選挙権の年齢を廃止	2013.9.4	選挙法を改正	1976.4.14	定数配分改正	2013.9.4	選挙法を改正	29条①	女性の再選禁止期間附則	14条、24条①	選挙法を改正	1987.4.22	森林法186条を廃止	2015.12.16	選挙法を改正	1997.4.2	20条①、89条	2021.2.24	20条①、③、89条	17条	2002.9.11	2002.9.11	17条	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新旧 刊行日</th> <th>憲法の条項 改正の名称</th> <th>在外邦人選挙権附則 2005.9.14</th> <th>15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14条</td> <td>議員の選挙権</td> <td>議員の選挙権</td> <td>14条</td> </tr> <tr> <td>1973.4.4</td> <td>第200条を廃止</td> <td>2008.6.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>22条</td> <td>選挙権の年齢</td> <td>20条①、89条</td> <td>20条①、89条</td> </tr> <tr> <td>1975.4.30</td> <td>選挙権の年齢を廃止</td> <td>2010.1.20</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>14、44条</td> <td>選挙権の年齢を廃止</td> <td>2013.9.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1976.4.14</td> <td>定数配分改正</td> <td>2013.9.4</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>29条①</td> <td>女性の再選禁止期間附則</td> <td>14条、24条①</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1987.4.22</td> <td>森林法186条を廃止</td> <td>2015.12.16</td> <td>選挙法を改正</td> </tr> <tr> <td>1997.4.2</td> <td>20条①、89条</td> <td>2021.2.24</td> <td>20条①、③、89条</td> </tr> <tr> <td>17条</td> <td>2002.9.11</td> <td>2002.9.11</td> <td>17条</td> </tr> </tbody> </table>	新旧 刊行日	憲法の条項 改正の名称	在外邦人選挙権附則 2005.9.14	15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正	14条	議員の選挙権	議員の選挙権	14条	1973.4.4	第200条を廃止	2008.6.4	選挙法を改正	22条	選挙権の年齢	20条①、89条	20条①、89条	1975.4.30	選挙権の年齢を廃止	2010.1.20	選挙法を改正	14、44条	選挙権の年齢を廃止	2013.9.4	選挙法を改正	1976.4.14	定数配分改正	2013.9.4	選挙法を改正	29条①	女性の再選禁止期間附則	14条、24条①	選挙法を改正	1987.4.22	森林法186条を廃止	2015.12.16	選挙法を改正	1997.4.2	20条①、89条	2021.2.24	20条①、③、89条	17条	2002.9.11	2002.9.11	17条	<p>在外邦人国民審査訴訟を追加しました。</p>
新旧 刊行日	憲法の条項 改正の名称	在外邦人選挙権附則 2005.9.14	15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正																																																																																								
14条	議員の選挙権	議員の選挙権	14条																																																																																								
1973.4.4	第200条を廃止	2008.6.4	選挙法を改正																																																																																								
22条	選挙権の年齢	20条①、89条	20条①、89条																																																																																								
1975.4.30	選挙権の年齢を廃止	2010.1.20	選挙法を改正																																																																																								
14、44条	選挙権の年齢を廃止	2013.9.4	選挙法を改正																																																																																								
1976.4.14	定数配分改正	2013.9.4	選挙法を改正																																																																																								
29条①	女性の再選禁止期間附則	14条、24条①	選挙法を改正																																																																																								
1987.4.22	森林法186条を廃止	2015.12.16	選挙法を改正																																																																																								
1997.4.2	20条①、89条	2021.2.24	20条①、③、89条																																																																																								
17条	2002.9.11	2002.9.11	17条																																																																																								
新旧 刊行日	憲法の条項 改正の名称	在外邦人選挙権附則 2005.9.14	15条①、③、43条、44条附則 公職選挙法を改正																																																																																								
14条	議員の選挙権	議員の選挙権	14条																																																																																								
1973.4.4	第200条を廃止	2008.6.4	選挙法を改正																																																																																								
22条	選挙権の年齢	20条①、89条	20条①、89条																																																																																								
1975.4.30	選挙権の年齢を廃止	2010.1.20	選挙法を改正																																																																																								
14、44条	選挙権の年齢を廃止	2013.9.4	選挙法を改正																																																																																								
1976.4.14	定数配分改正	2013.9.4	選挙法を改正																																																																																								
29条①	女性の再選禁止期間附則	14条、24条①	選挙法を改正																																																																																								
1987.4.22	森林法186条を廃止	2015.12.16	選挙法を改正																																																																																								
1997.4.2	20条①、89条	2021.2.24	20条①、③、89条																																																																																								
17条	2002.9.11	2002.9.11	17条																																																																																								
<p>p. 89 導入文 1行目 1 A</p>	<p>20歳を過ぎたある日 20歳以上の有権者</p>	<p>18歳を過ぎたある日 18歳以上の有権者</p>	<p>裁判員の選任年齢引き下げを反映しました。</p>																																																																																								
<p>p. 92 学習課題</p>	<p>政治の権力は、</p>	<p>政治力は、</p>																																																																																									
<p>p. 94 側注1 2～5行目</p>	<p>(復興庁、<u>東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部</u>、<u>国際博覧会推進本部</u>設置期間は17人)</p>	<p>(復興庁、<u>国際博覧会推進本部</u>設置期間は16人)</p>	<p>東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の解散を反映しました。</p>																																																																																								
<p>p. 95 図6 図中</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>衆議院</th> <th>参議院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定数</td> <td>465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)</td> <td>248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)</td> <td>6年 (3年ごとに半数を改選)</td> </tr> <tr> <td>選挙権</td> <td>18歳以上</td> <td>18歳以上</td> </tr> <tr> <td>被選挙権</td> <td>25歳以上</td> <td>30歳以上</td> </tr> <tr> <td>解散</td> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> </tbody> </table> <p>*2022年に3人(選挙区1, 比例代表2)を増やす予定</p>		衆議院	参議院	定数	465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)	248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)	任期	4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)	6年 (3年ごとに半数を改選)	選挙権	18歳以上	18歳以上	被選挙権	25歳以上	30歳以上	解散	ある	ない	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>衆議院</th> <th>参議院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定数</td> <td>465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)</td> <td>248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)</td> <td>6年 (3年ごとに半数を改選)</td> </tr> <tr> <td>選挙権</td> <td>18歳以上</td> <td>18歳以上</td> </tr> <tr> <td>被選挙権</td> <td>25歳以上</td> <td>30歳以上</td> </tr> <tr> <td>解散</td> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> </tbody> </table>		衆議院	参議院	定数	465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)	248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)	任期	4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)	6年 (3年ごとに半数を改選)	選挙権	18歳以上	18歳以上	被選挙権	25歳以上	30歳以上	解散	ある	ない	<p>参議院の定数変更を反映しました。</p>																																																				
	衆議院	参議院																																																																																									
定数	465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)	248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)																																																																																									
任期	4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)	6年 (3年ごとに半数を改選)																																																																																									
選挙権	18歳以上	18歳以上																																																																																									
被選挙権	25歳以上	30歳以上																																																																																									
解散	ある	ない																																																																																									
	衆議院	参議院																																																																																									
定数	465人 (小選挙区: 289人 比例代表: 176人)	248人 (選挙区: 147人 比例代表: 101人)																																																																																									
任期	4年 (解散のときは任期中でも資格を失う)	6年 (3年ごとに半数を改選)																																																																																									
選挙権	18歳以上	18歳以上																																																																																									
被選挙権	25歳以上	30歳以上																																																																																									
解散	ある	ない																																																																																									
<p>p. 96 写真10 図中 タイトル・在位</p>	<p>略 エリザベス女王(在位1952～)</p>	<p>略 チャールズ国王(在位2022～)</p>	<p>写真をチャールズ国王にしました。</p>																																																																																								
<p>p. 99 図7 図中</p>			<p>東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の解散を反映しました。</p>																																																																																								

公共『高等学校 公共』（公共-707）

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足																																																									
p. 100 導入！ 本文5行目	場所、 <u>被害</u> 状況、開設	場所、 <u>ひがしい</u> 被害状況、開設																																																										
p. 103 図5 図中			寄付の数値であることがわかりやすくなるように地色を入れました。																																																									
p. 109 3 A 5行目	登録には、 <u>基準</u> 日までに	登録には、 <u>原則として基準</u> 日までに																																																										
p. 112 図3 図中	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>政権の構成</th> <th>首相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1979～90年</td> <td>保守党</td> <td>サッチャー</td> </tr> <tr> <td>90～97</td> <td>保守党</td> <td>メージャー</td> </tr> <tr> <td>97～2007</td> <td>労働党</td> <td>ブレア</td> </tr> <tr> <td>07～10</td> <td>労働党</td> <td>ブラウン</td> </tr> <tr> <td>10～15</td> <td>保守党・自由民主党連立政権</td> <td>キャメロン(保守党)</td> </tr> <tr> <td>15～16</td> <td>保守党</td> <td>キャメロン</td> </tr> <tr> <td>16～19</td> <td>保守党</td> <td>メイ</td> </tr> <tr> <td>19年7月～</td> <td>保守党</td> <td>ジョンソン</td> </tr> </tbody> </table>	期間	政権の構成	首相	1979～90年	保守党	サッチャー	90～97	保守党	メージャー	97～2007	労働党	ブレア	07～10	労働党	ブラウン	10～15	保守党・自由民主党連立政権	キャメロン(保守党)	15～16	保守党	キャメロン	16～19	保守党	メイ	19年7月～	保守党	ジョンソン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>政権の構成</th> <th>首相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1990～97</td> <td>保守党</td> <td>メージャー</td> </tr> <tr> <td>97～2007</td> <td>労働党</td> <td>ブレア</td> </tr> <tr> <td>07～10</td> <td>労働党</td> <td>ブラウン</td> </tr> <tr> <td>10～15</td> <td>保守党・自由民主党連立政権</td> <td>キャメロン(保守党)</td> </tr> <tr> <td>15～16</td> <td>保守党</td> <td>キャメロン</td> </tr> <tr> <td>16～19</td> <td>保守党</td> <td>メイ</td> </tr> <tr> <td>19～22</td> <td>保守党</td> <td>ジョンソン</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>保守党</td> <td>トラス</td> </tr> <tr> <td>22年10月～</td> <td>保守党</td> <td>スナク</td> </tr> </tbody> </table>	期間	政権の構成	首相	1990～97	保守党	メージャー	97～2007	労働党	ブレア	07～10	労働党	ブラウン	10～15	保守党・自由民主党連立政権	キャメロン(保守党)	15～16	保守党	キャメロン	16～19	保守党	メイ	19～22	保守党	ジョンソン	22	保守党	トラス	22年10月～	保守党	スナク	内容を更新しました。
期間	政権の構成	首相																																																										
1979～90年	保守党	サッチャー																																																										
90～97	保守党	メージャー																																																										
97～2007	労働党	ブレア																																																										
07～10	労働党	ブラウン																																																										
10～15	保守党・自由民主党連立政権	キャメロン(保守党)																																																										
15～16	保守党	キャメロン																																																										
16～19	保守党	メイ																																																										
19年7月～	保守党	ジョンソン																																																										
期間	政権の構成	首相																																																										
1990～97	保守党	メージャー																																																										
97～2007	労働党	ブレア																																																										
07～10	労働党	ブラウン																																																										
10～15	保守党・自由民主党連立政権	キャメロン(保守党)																																																										
15～16	保守党	キャメロン																																																										
16～19	保守党	メイ																																																										
19～22	保守党	ジョンソン																																																										
22	保守党	トラス																																																										
22年10月～	保守党	スナク																																																										
p. 112 写真4 図中 タイトル・任期	略 <u>ジョンソン首相(任期2019～)</u>	略 <u>スナク首相(任期2022～)</u>	写真をスナク首相にしました。																																																									
p. 112 図5 図中 キャプション	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>政権の構成</th> <th>首相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1974～82年</td> <td>SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)</td> <td>シュミット(SPD)</td> </tr> <tr> <td>82～98</td> <td>CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP</td> <td>コール(CDU)</td> </tr> <tr> <td>98～2005</td> <td>SPDと緑の党</td> <td>シュレーダー(SPD)</td> </tr> <tr> <td>05～09</td> <td>CDU・CSUとSPDの大連立</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> <tr> <td>09～13</td> <td>CDU・CSUとFDP</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> <tr> <td>13年12月～</td> <td>CDU・CSUとSPDの大連立</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> </tbody> </table> 連立政権を構成している。	期間	政権の構成	首相	1974～82年	SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)	シュミット(SPD)	82～98	CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP	コール(CDU)	98～2005	SPDと緑の党	シュレーダー(SPD)	05～09	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)	09～13	CDU・CSUとFDP	メルケル(CDU)	13年12月～	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>政権の構成</th> <th>首相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1974～82年</td> <td>SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)</td> <td>シュミット(SPD)</td> </tr> <tr> <td>82～98</td> <td>CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP</td> <td>コール(CDU)</td> </tr> <tr> <td>98～2005</td> <td>SPDと緑の党</td> <td>シュレーダー(SPD)</td> </tr> <tr> <td>05～09</td> <td>CDU・CSUとSPDの大連立</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> <tr> <td>09～13</td> <td>CDU・CSUとFDP</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> <tr> <td>13～21</td> <td>CDU・CSUとSPDの大連立</td> <td>メルケル(CDU)</td> </tr> <tr> <td>21年12月～</td> <td>SPD、緑の党、FDPの連立</td> <td>シヨルツ(SPD)</td> </tr> </tbody> </table> 連立政権を構成することが多かった。	期間	政権の構成	首相	1974～82年	SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)	シュミット(SPD)	82～98	CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP	コール(CDU)	98～2005	SPDと緑の党	シュレーダー(SPD)	05～09	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)	09～13	CDU・CSUとFDP	メルケル(CDU)	13～21	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)	21年12月～	SPD、緑の党、FDPの連立	シヨルツ(SPD)	内容とキャプションを更新しました。												
期間	政権の構成	首相																																																										
1974～82年	SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)	シュミット(SPD)																																																										
82～98	CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP	コール(CDU)																																																										
98～2005	SPDと緑の党	シュレーダー(SPD)																																																										
05～09	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)																																																										
09～13	CDU・CSUとFDP	メルケル(CDU)																																																										
13年12月～	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)																																																										
期間	政権の構成	首相																																																										
1974～82年	SPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)	シュミット(SPD)																																																										
82～98	CDU(キリスト教民主同盟)・CSU(キリスト教社会同盟)とFDP	コール(CDU)																																																										
98～2005	SPDと緑の党	シュレーダー(SPD)																																																										
05～09	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)																																																										
09～13	CDU・CSUとFDP	メルケル(CDU)																																																										
13～21	CDU・CSUとSPDの大連立	メルケル(CDU)																																																										
21年12月～	SPD、緑の党、FDPの連立	シヨルツ(SPD)																																																										
p. 112 写真6 図中 タイトル・任期	略 <u>メルケル首相(任期2005～)</u>	略 <u>シヨルツ首相(任期2021～)</u>	写真をシヨルツ首相にしました。																																																									
p. 123 側注③ 4～6行目	日本は11回当選しており、全加盟国の中で最多である(2019年)	日本は12回当選しており、全加盟国の中で最多である(2022年)																																																										
p. 125 図4 図中 図中左下 年次 出典	(なし) <u>アフガニスタン紛争(2001～21年)</u> (2021年6月現在) 防衛ハンドブック2021, ほか	<u>ロシアによるウクライナ侵攻(2022年～)</u> <u>アフガニスタン紛争(2001年～)</u> (2022年8月現在) 防衛ハンドブック2022, ほか																																																										

公共『高等学校 公共』（公共-707）

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足
p. 131 図 1 図中	<p>15 米・キーバが国交回復 ロシア・ウクライナのフリミラ半島編入を表明</p> <p>20 英、EUを離脱 米・ロ、N.F全廃条約失効 史上初の米朝首脳会談 英、国民投票でEU離脱派が過半数</p>	<p>15 米・キーバが国交回復 ロシア・ウクライナのフリミラ半島編入を表明</p> <p>20 英、EUを離脱 米・ロ、N.F全廃条約失効 史上初の米朝首脳会談</p> <p>22 ロシアによるウクライナ侵攻</p>	
p. 170 写真 1 タイトル キャプション	<p>全自動どら焼き機(左)、<u>パ</u> <u>ンケーキサンド</u>(右)</p> <p>はき 挟んだ<u>パンケーキサンド</u>と して</p>	<p>全自動どら焼き機(左)、<u>サン</u> <u>ドイッチパンケーキ</u>(右)</p> <p>はき 挟んだ<u>サンドイッチパンケー</u> <u>キ</u>として</p>	
p. 172 下段 中学校との関連	セク <u>シャル</u> ・ハラスメント	セク <u>シュアル</u> ・ハラスメント	本文と表記を揃えました。
p. 193 本文8行目	代わる <u>USMCA</u> (米国・メキシコ ・カナダ協定)	代わる <u>USMCA</u> (米国・メキシコ ・カナダ協定)	
p. 193 本文18行目	2020年に <u>15</u> か国で署名された。	2022年に <u>発効</u> した。	
p. 206 〈平均値について 考えよう〉 本文4～6行目	全体の平均は <u>532</u> 万であるが、 分布が最も多いのは <u>300</u> ～ <u>400</u> 万の <u>範囲</u> である(<u>523</u> 万人)。	全体の平均は <u>540</u> 万であるが、 分布が最も多いのは <u>400</u> ～ <u>500</u> 万の <u>範囲</u> である(<u>532</u> 万人)。	右掲の図版と数値を揃えました。
p. 206 〈グラフ読み取 りの注意点〉 本文4行目	<u>450</u> 兆円から <u>550</u> 兆円とする	<u>470</u> 兆円から <u>570</u> 兆円とする	右掲の図版と数値を揃えました。
p. 212 中段囲み ①	① <u>2017</u> 年度の <u>社会保障給付費</u>	① <u>2018</u> 年度の <u>社会保障給付費</u>	p. 212図 1 と数値を揃えました。
p. 214 図 1 タイトル ・キャプション	略	略	タイトル・キャプションの位 置を変更しました。
p. 224 民法(抜粋) 年次	2022(令和4)年4月1日 <u>施行予</u> <u>定</u>	2022(令和4)年4月1日 <u>改正</u> <u>施行</u>	

公共『高等学校 公共』（公共-707）

ページ・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	補 足
巻末 3 年表 図中	20 新型コロナウイルス感染症の流行 21 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催 <div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>	20 新型コロナウイルス感染症の流行 21 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催 22 ロシアによるウクライナ侵攻	